

—より一層の県民への啓発— 〈検診受診率向上を目指して〉

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会

- 日 時 平成23年3月10日（木） 午後4時～午後6時10分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 31人
岡本部会長
富長・吉中・紀川・中村・石黒・工藤・古城・木村・川崎・岸本各委員
〈オブザーバー〉
健対協：岡田理事
市町村保健師協議会：尾室鳥取市保健師、雁長鳥取市保健師
松本岩美町保健師、西村八頭町保健師
藤原智頭町保健師、森 倉吉市保健師
洞ヶ瀬湯梨浜町保健師、伊垢離北栄町保健師
岩船琴浦町保健師、古志米子市保健師
東部医師会事務局：神戸主事
中部医師会事務局：板垣事務長
鳥取県福祉保健部健康政策課：藤井県医療政策監、大口課長
下田副主幹、横井主事
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

- ・平成21年度がん検診実績によると、全体では、鳥取県は全国平均に比べ約10%上回っている。「女性特有のがん検診推進事業（無料クーポン券）」の実施により、子宮がん検診、乳がん検診は受診者数、受診率とも平成20年度を上回り、受診率向上に一定の効果はあったと思われる。他のがん検診においては、ほぼ前年度並みであった。
- ・平成21年度の特健診受診率は33.0%、特定保健指導の動機付け支援実施率が9.0%、積極的支援実施率2.54%、保健指導実施率が5.96%であった。全国平均に比べ、低い結果であった。

- ・県が実施するがん検診受診率向上の取組として、平成21年度よりドック検診を実施する県内病院を対象に実態調査を開始。平成22年度は、県医師会と連携し、診療所まで調査対象を拡大するなどより精度を高める取組を実施中である。

また、鳥取県では、がん検診受診率向上に向け、テレビCMなどメディアを活用した啓発を強化するほか、市町村に対する休日がん検診支援や大腸がん検診特別推進事業など、住民にとって受診しやすい事業を拡大予定である。

- ・健対協の各種読影委員会の読影会場、読影体制については、各地区の事情により統

一されていない現状である。地区医師会が中心となって、読影体制を整備して頂くよう、今後検討を行うこととなった。

挨拶（要旨）

〈岡本部長〉

子宮頸がん予防（HPV）ワクチン、ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンともに上手くいってない。ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンを同時に接種し、死亡された5人の方のご冥福をお祈りします。

子宮頸がん予防（HPV）ワクチンについては、現在品切れとなっているが、県医師会としては行政と卸業者と製薬会社と一緒に、共通認識で取り組んでいく方針ですので、19日には委員会を開催する予定です。

今年度の第2回各部会及び専門委員会で検討して頂いた内容の取りまとめに沿って、来年度に向けての市町村への要望、これからの方針について、総合的に協議して頂きたい。

今日は忌憚のないご意見を頂き、これからの鳥取県の検診、健康管理をどうすべきかのご議論願います。

報告事項

平成21年度各種健康診査実績等、22年度実績見込み、平成23年度事業計画は、別表のとおり報告があった。

1. 平成21年度各種健康診査実績等について：

各部長・専門委員長及び下田県健康政策課がん・生活習慣病係副主幹

（1）平成21年度検診実績によると、全体では、鳥取県は全国平均に比べ約10%上回っている。

平成21年度は、「女性特有のがん検診推進事業（無料クーポン券）」の実施により、子宮がん検診、乳がん検診は受診者数、受診率とも平成20年

度を上回り、受診率向上に一定の効果はあったと思われる。他のがん検診においては、ほぼ前年度並みであった。

胃、肺がん、大腸がん検診は40歳代の受診率が一番低く、60歳代の受診率が高い傾向である。子宮がん、乳がん検診は40歳代の受診率が一番高く、高齢者になるにつれて低率となっている。また、20歳代の子宮がん検診受診率は依然として低率であるが、平成20年度に比べ改善されている。

（2）胃がん検診は受診率、検診発見がん率等の実績は、平成20年度とほぼ同様の結果であったが、受診者数全体のうち内視鏡検査実施率は約60%に達する。

（3）子宮がん検診は、要精検率が過去最高であった。これについては、市町村の保健師からは、「女性特有のがん検診推進事業」で無料クーポン券が送付されたことにより、初回受診者が増えたことによるのではないかという意見があった。

（4）肺がん検診は、受診者数は昨年度と同様で、受診率は24.6%であった。要精検率は4.59%と増加し続けており、精検受診率も過去最高の89.0%となった。がん発見率は0.067%、陽性反応適中度1.6%と昨年を下回った。

（5）乳がん検診は、受診者数が前年度より約4,600人、受診率は3.9ポイントも増加した。他の部位に比べ増加が大きかった。女性特有のがん検診推進事業として、検診無料クーポン券が配布されたことにより受診率向上効果が見られた。

要精検率、がん発見率、陽性反応的中度は前年度と大きな変化はなかった。また、精検受診率は平成18年度以降90%以上となっており、増加傾向である。

（6）大腸がん検診の受診率は平成20年度とほぼ同様であった。要精検率は横ばいに推移してい

る。精検受診率は増加傾向にあり、過去最高であった。その中で、がん発見率、陽性反応の中度は平成18年度をピークにして、わずかながら減少傾向にある。

(7) 肝炎ウイルス検査受診者数は平成19年度以降減少傾向にある。HBs抗原陽性率2.0%、HCV抗体陽性率0.6%で、例年通りの結果であった。

また、平成7～21年度の15年間を集計すると、平成7～9年度の検診時において、市町村から報告のあった対象者数192,315人に対し、受診者数114,193人、推計受診率59.4%である。藤井県医療政策監からは、鳥取県は平成7年度から全国に先駆けて取り組んでいるので、全国に比べ推計受診率は高いと思われるという話があった。

そのうちHBs抗原陽性者は2,792人(2.44%)、HCV抗体陽性者は3,543人(3.10%)であった。川崎委員からは、全国平均に比べ、要精検率は高いので、今後もフォローアップは大事だと思われるという話があった。

(8) 平成21年度の特健診受診率は33.0%、特定保健指導の動機付け支援実施率が9.0%、積極的支援実施率2.54%、保健指導実施率が5.96%であった。

2. 平成22年度特定健康診査及びがん検診の実績見込み及び平成23年度実施計画について：

下田県健康政策課がん・生活習慣病係副主幹
がん検診については、平成22年度実績見込みは平成21年度実績よりは僅かながら受診者数、受診率ともに増加すると思われる。市町村の平成23年度計画では各がん検診とも、受診者数が約2,000～3,000人増で計画されているが、特に大腸がん検診では高い増加率が見込まれている。

3. 各部会・専門委員会の協議概要について：

各部長・専門委員長及び下田県健康政策課
がん・生活習慣病係副主幹

各部会・各専門委員会の主な協議事項は以下のとおりであった。

【共通事項】

全国都道府県においては、がん死亡率減少の取組の一つとして、がん検診受診率50%を目標として掲げているが、県は市町村が実施するがん検診の実績を把握できるものの、職場等で実施されるがん検診の実績については把握できる仕組みがなく、県民全体の正確ながん受診率の把握が困難な状況である。

鳥取県では、職場等で実施されるがん検診の実績を把握出来る仕組みを構築するよう国へ要望するとともに、平成21年度よりドック検診を実施する県内病院を対象に実態調査を開始。平成22年度は、県医師会と連携し、診療所まで調査対象を拡大するなどより精度を高める取組を実施中である。

また、鳥取県では、がん検診受診率向上に向け、テレビCMなどメディアを活用した啓発を強化するほか、市町村に対する休日がん検診支援や大腸がん検診特別推進事業など、住民にとって受診しやすい事業を拡大予定である。

(1) がん登録対策専門委員会

平成20年度がん登録の届出件数は、4,811件で前年に対して118件の増加となった。登録精度指標であるDCNは、平成18年は18.1%となり、対前年比1.0ポイント減少し、登録精度の更なる向上が見られた。更なる登録精度の向上を目指し、引き続き届出勧奨を行っていく。

岸本委員からは、現在、38都道府県でがん登録が行われており、DCNの平均は約32%である。鳥取県は非常に良い登録精度結果となっている。よって、全国で精度が高い10登録室のデータを用いて、全国がん罹患率の推計値を出しているが、その集計に鳥取県のデータも使われている。

(2) 胃がん部会・胃がん対策専門委員会

県から提案のあった鳥取県胃がん内視鏡検診実施に係る手引きの一部改正案が承認され、県は2月18日付けで関係機関に周知した。改正内容は、「内視鏡画像の読影は、原則として、各地区医師会が認定する胃がん内視鏡検診の読影を行う医師等、十分な経験を有する医師を含む2名以上の医師により行うものとする。」というもの。

県は、現在実施している胃がん検診に加え、ペプシノゲン検査、ピロリ菌抗体検査を実施し、胃がんになりやすいかどうかを受診者自身に自覚して頂き、内視鏡検診など今後の適切な胃がん検診を推奨。胃がんの早期発見に繋げる取り組みとして、「胃がんハイリスク・スクリーニング検査モデル事業」の検討を考えており、専門的な見地からの意見を求めた。課題はあるもののモデル実施は意義あるものとし、特に反対とする意見はなかったが、ハイリスク検査を実施する際は、受診者側に誤った理解をさせないよう正しい知識の普及に留意する必要があるとの意見もあった。県は、実際に実施するにはさまざまな課題もあることから、引き続き本会などで協議しながら今後検討していきたいとした。

(3) 子宮がん部会・子宮がん対策専門委員会

平成21年度に市町村が実施した女性特有のがん検診推進事業において、子宮がん無料クーポン券の利用率18.0%であった。全国平均の利用率と比べ、高い結果となった。

平成20年度に比べ、20～40歳までの年齢層が多く受診。受診率は平成20年度に比べ2.0ポイント増の19.4%。

委員からは、平成21年度妊婦健康診査における子宮頸部がん検診受診状況から、異形成が多く見つかっていることから、子宮がん検診同様、がん及び異形成の者のフォローすることは重要。今後データを収集し、精度管理して頂きたいとの意見があり今後の検討となった。

県は、国の平成22年度補正予算による「子宮頸

がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」をもとに『子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時基金』を創設。平成22～23年度の2年間を助成する。平成22年度は14市町村が実施。平成23年度は19市町村が実施する予定である。

(4) 肺がん部会・肺がん対策専門委員会

昨年の委員会で「肺がん疑い症例は、精密検査医療機関において最低3年間はフォローする。予後調査は3年間行う」と決定したことにより、平成20年度肺がん疑い58例のうち46例の予後調査を行い、1名の肺がんが確定した。

医療機関検診において、各地区読影会の結果、胸部X線A判定となる症例がある。X線装置は登録基準を満たしているが、管電圧が低かったり、現像液を古いものを使っていたり等の理由できれいな写真が撮れていない。よって、肺がん医療機関検診（一次検診）登録医療機関に対し、撮影条件、現像処理、フィルムのキズ等に注意して頂くこと。また、A判定が続出する医療機関については、委員会に諮った上で登録を取り消すこともある旨、周知することとなった。

中村委員からは、受診者数の減少傾向と要精検率が4.59%で、全国平均集計2.8%に比べ、非常に高い傾向が続いていることが問題である。受診率については、米子市が平成23年度より医療機関検診を予算化して頂くこととなり、これにより米子市の受診率が9ポイント増となる見込みである。また、要精検率については、特に中部地区の医療機関検診の要精検率が14.55%と非常に高い。原因としては、比較読影があまり出来ていないことや、写真の精度の問題があるので、引き続き検討を行う。

(5) 乳がん部会・乳がん対策専門委員会

平成21年度に市町村が実施した女性特有のがん検診推進事業において、検診無料クーポン券の利用者数は4,936名で、利用率23.9%で、全国平均と比べると低かった。この事業は、平成23年度も継

続実施の予定。

石黒委員からは、鳥取大学乳癌患者の3割がマンモグラフィ併用検診発見癌で、予後は自己検診発見癌患者より検診発見癌患者の方が生存率は高い結果がでているので、検診の効果は充分出ているという話があった。

鳥取県マンモグラフィ読影講習会を平成23年10月29日（土）～30日（日）、鳥取県健康会館において開催されることとなった。この講習会は、「鳥取県地域医療再生基金」からの補助金を活用し開催する予定。県内希望者を対象とし、更新講習も兼ねて実施する。

（6）大腸がん部会・大腸がん対策専門委員会

国は、平成22年度本県「大腸がん検診特別推進事業」を参考に、23年度より、働く世代（40歳～60歳）のうち、5歳きざみ年齢を対象とした補助事業を新設する予定である。本県は、国事業に連動し、働く世代のうち、大腸がんの罹患率が急増し始める50歳代すべての方が対象となるよう事業を拡大する予定である。

大腸がん検診の一次検診の実施方法については、平成20年3月に国が示したがん検診実施のための指針においては免疫便潜血検査2日法で行うこととなっているが、本県では、過去の本県において1日2個法が推奨され、平成18年度以降は全市町村で採用されている。前回会議において、今後も1日2個法を継続実施するのが適当か検討していくこととなり、県健康政策課からは検診実施主体である市町村から意見を聴取した結果報告があった。協議の結果、毎年行っている確定調査から見ると、逐年検診発見進行癌が依然として減少していないことから、逐年検診発見進行癌の症例の検討を行っていくこととなった。

また、県から、国が示したがん検診実施のための指針において、精密検査の第一選択は、全大腸内視鏡検査、精密検査を全大腸内視鏡検査で行うことが困難な場合においては、S状結腸内視鏡検査と注腸X線検査（二重造影法）の併用と示され

ていることから、本県の精密検査のあり方について意見があり協議が行われた。協議の結果、本県も国の指針に準じて実施することは必要である。ただし、各地区によって、受入側の医療機関体制の問題もあるので、各地区医師会において注腸X線検査による方法を引き続き行うかどうか検討して頂くこととなった。今回は、「鳥取県大腸がん注腸X線検査医療機関登録」の申請手続きは行うが、国の指針の変更により、注腸X線検査医療機関登録制度の見直しの検討を今後行うこととなった。

（7）肝炎対策協議会・肝臓がん対策専門委員会

鳥取県肝臓がん検診精密検査医療機関登録実施要綱における登録基準の一つである精密検査のHCV-RNA検査の実施方法「アンプリコア定性法」の記述を削除することについて、県から提案があり、案のとおり承認された。

国が定める肝炎対策事業実施要綱（国庫補助事業）が、平成22年8月5日付けで改正され、肝炎対策協議会構成員の例示に「肝炎ウイルスの感染者及び肝炎患者並びにそれらの家族又は遺族」が追加された。これを契機として、鳥取県肝炎対策協議会設置要綱も一部改正することが了承された。これに伴い、「肝炎対策協議会」は、次年度より肝炎対策の推進に係る検討を主に協議することとし、精度管理を主に協議する「肝臓がん対策専門委員会」と、同日別開催することとなった。

国新規事業を受けた県事業の検討については、検査を実施する市町村が年々減少する中、県が新たな検査体制を構築する必要があるかどうか、県肝炎ウイルス検査の出張検診については、ニーズがあるかどうか確認しながら、今後、必要性について検討していく。

（8）循環器疾患等部会・生活習慣病対策専門委員会

平成21年度特定健診実施率33.0%は、平成20年度より8.2ポイント増加した。被用者保険8団体

のうち、6団体の受診率は70%を超えており、特に公立学校共済組合では82.1%（前年比20.1%増）と高い結果となった。一方で10%に満たない保険者もあった。

市町村国保検診受診者28,724人のうち、メタボリックシンドローム予備群3,285人（11.4%）、メタボリックシンドローム該当者4,192人（14.6%）であった。集計の結果、予備軍、該当者共、高血圧関連が多い傾向が見られた。

富長委員からは、特定健診実施率全国平均40.5%に比べ鳥取県は低いが、増加傾向であるので差は縮まってくると思われる。特定保健指導実施率全国平均13.0%に比べ、鳥取県は5.9%でかなり低い。特に被用者保険の実施率を高める努力が非常に重要であるという話があった。

前回会議で決定したクレアチニン検査を特定検査に追加するよう健対協から鳥取県保険者協議会に意見することに関し、追加理由、対象者等について協議が行われ、宗村委員に最終案を作成して頂き、部会長、委員長確認の上、県から鳥取県保険者協議会へ伝達することとなった。

以下の質問があった。

Q1 乳がん検診無料クーポン券の利用率が全国平均より低い結果が出ているが、受け皿のマンモグラフィ撮影医療機関が少ないという課題があるのではないか。

A1：工藤委員からは、市町村から住民への無料クーポン券の周知不足があったのではないかと。また、マンモグラフィ撮影医療機関の受け入れ協力の取組をしていかなければならないと思う。

市町村代表保健師からは、市においては、最後の方で、人数は僅かだが、希望者が受けられなかった方があった。

Q2 妊婦健康診査における子宮がん検診で発見された異形成のフォローアップの期間、基準はどのように考えているか。

A2：紀川委員からは、3年間は医療機関でフォローして頂くようお願いしたい。

Q3 市町村代表保健師から、先般開催された子宮がん検診従事者講習会で、講師より、松江市、出雲市でHPVワクチンと子宮頸がん予防検診が行われ、随分少ない予算でされていると伺った。市町村としても、有効性のある検診を目指しているが、単独で判断するのは難しいので、健対協でも検討をお願いしたい。

A3：委員会で検診の有効性、必要性を検討し、県、市町村とも相談しながら検討していきたい。

4. 鳥取県がん対策推進県民会議について：

下田県健康政策課がん・生活習慣病係副主幹
鳥取県のがん対策については、平成20年4月に鳥取県がん対策推進計画を策定し、各種がん対策の取り組みが強化され、平成22年6月には、鳥取県がん対策推進条例を公布し、さらなるがん対策の推進を図ることとなった。

がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上のため、県民が一丸となり、総合的ながん対策の推進及び充実に取り組む推進母体として鳥取県がん対策推進県民会議を平成22年度新設し、10月14日（木）と12月21日（火）に開催した。

来年度に向けた新たながん対策について、委員に意見照会から上がった意見をもとに、予防、受診率、在宅医療、患者支援等の協議を行った。また、たばこ対策については、受動喫煙防止対策より推進すべきとの意見があった。この意見を反映しながら、平成23年度予算の検討を行った。

第3回目を3月15日に開催予定としており、がん対策に係る23年度予算、鳥取県がん対策推進計画アクションプランについて協議議題に上げている。

5. 平成23年度がん対策関連事業（案）一覧：

下田県健康政策課がん・生活習慣病係副主幹
「鳥取県がん対策推進県民会議」の意見及び本県のがんの実情等を踏まえ、がん死亡率減少に向けた新たな対策として、総合的ながん対策事業の

強化を図る。

平成23年度主な新規事業は以下のとおりである。

(1) 「地域のがんを考える協議会」を設置し、県福祉保健局が中心となり、各圏域で関係団体が連携し、地域の特性に応じたがん対策の協議を行う。

(2) がん検診受診率向上総合啓発事業として、テレビ、ラジオ、新聞のほか、大型ショッピングセンターなどでイベント開催。各種メディアを連携させキャンペーンを展開。未受診者の掘り起こしを目指す。

(3) がん医療情報発信事業

がん治療や療養生活に役立つ身近な相談窓口などの情報をとりまとめた患者向けの冊子を作成。医療機関や各種イベントを通じ、広く情報提供するほか、ホームページを作成し、随時、情報を更新、最新の情報を県民に提供していく。

(4) 胃がん一次検診への胃内視鏡検診の普及

中部地区の胃がん検診受診率が東部、西部地区に比較し低い傾向にあることから、県中部総合事務所福祉保健局が実施主体となって、管内1市4町及び医師会、がん診療連携拠点病院（鳥取県立厚生病院）等と連携し、胃がん受診率向上を目指す

(5) 大腸がん検診受診特別推進事業の拡充、休日がん検診支援事業の拡充

(6) 鳥取県がん登録の適正化検討ワーキンググループ

がん登録は、本県のがん罹患、治療等を分析する上で重要。昭和46年からの長い歴史をもつ本県のがん登録は、精度が高く、全国的にも評価されているところであるが、全国的に登録項目等の標準化が進む中、今後の本県の地域がん登録のあり方について検討する。

6. その他：

下田県健康政策課がん・生活習慣病係副主幹
平成22年度に行うがん検診受診者数調査の実施

についての説明があった。また、「土曜、日曜日
にがん検診が受診可能な医療機関」を新聞折込チ
ラシに掲載したことの報告があった。

協議事項

1. がん地域連携クリティカルパスの運用について

鳥取県では、がん診療連携拠点病院、地区医師会が協力し、県内医療機関が共通に使用できる5大がん（肺がん・胃がん・肝がん・大腸がん・乳がん）の地域連携クリティカルパスの整備に向けた検討を行い、平成23年4月より全県運用開始する予定である。

地域連携クリティカルパスにより、がん診療に携わる県内の専門病院の医師や地域の病院・診療所の医師（かかりつけ医）、看護師等が連携し、検査結果や診療経過、今後の診療方針を共有し、これにより、安心してがん治療を行うことが出来る。

利用するのは主治医または、がん診療連携拠点病院（県内5カ所）内にある患者相談支援の窓口
に相談を行う。

現在、地域連携クリティカルパスの原案について、各地区医師会で最終確認を行っているところ
である。

2. テレビ会議システムの利用について

鳥取県医師会は、「鳥取県地域医療再生基金」の補助金を活用し、平成23年度より鳥取県医師会館と地区医師会館（東部・中部・西部）の4拠点を結びテレビ会議システムを運用する予定である。健対協が開催する各種専門委員会、講習会の運用も可能である。運用に当たっては、今後検討を行うこととしている。

各種委員会委員、講習会に参加される方々の利便性を考慮し、有効活用を検討する。

但し、委員より、講習会会場が分散することで、主会場の参加者が少なくなる虞があり、講師に対して失礼にならないだろうかという意見があ

った。

3. 各地区読影会の体制について

健対協においては、胃がん検診読影委員会等を設置し、市町村が実施主体で行われているがん検診のX線写真の読影、細胞診の判定等を行っている。

先般開催された胃がん部会・胃がん対策専門委員会、肺がん部会・肺がん対策専門委員会において、鳥取県保健事業団の胃がん検診、肺がん検診にデジタル撮影車が導入される予定であることに伴い、X線写真の新たな読影方法について、保健事業団の放射線技師より説明があった。まずは、職域検診で取り組み、将来的には市町村のがん検診においても導入する予定とのことであった。

また、読影会場、読影体制については、各地区の事情により統一されていない現状である。地区医師会が中心となって、読影体制を整備して頂くよう、今後検討を行うこととなった。

各種読影委員会は以下のとおりである。

- (1) 胃がん検診読影委員会 (S46年度設置)：車検診の胃間接X線写真の読影
- (2) 肺がん検診読影委員会 (S63年度設置)：車検診の胸部間接X線写真の読影
- (3) 肺がん個別検診読影委員会 (H9年度設置)：医療機関の胸部直接X線写真の読影
- (4) 乳がん検診マンモグラフィ読影委員会 (H16年度設置)：車検診、医療機関の乳房X線写真の読影
- (5) 子宮がん検診細胞診委員会 (H2年度設置)：車検診、医療機関で採取された子宮頸部

細胞診、体部細胞診断の判定

- (6) 肺がん検診細胞診委員会 (H2年度設置)：車検診、医療機関で採取された喀痰部細胞診の判定

4. 平成23年度がん検診委託契約額に係る目安単価について～市町村がん検診に係る医療機関委託契約単価の今後の取扱い～：

下田県健康政策課がん・生活習慣病係副主幹市町村が医療機関と委託する際の目安単価については、これまで総合部会において協議の上、県が市町村へ提示。市町村においては、一部市町村を除き、その目安単価を参考に医療機関との契約交渉が行われてきたところであるが、県が目安単価を提示することを希望する市町村がある一方、県が目安単価を出すことで、医療機関との自由な契約交渉の障害となるとする市町村の声もある。また、県が目安単価を出すことで、さまざま誤解が生じることも危惧される。

今後の対応について、県より以下の案が示され、協議の結果、了承された。

これまで県が示してきた目安単価の算出例（従来からの経緯も基に基本的に診療報酬点数から算出）を市町村に示し、今後、市町村自ら参考単価を算出して頂く。これに伴い、今後、総合部会における協議は廃止し、県から市町村に対し目安単価の提示を行わない。

なお、県が算出例を示す場合においても、あくまで参考例であり、契約上の目安単価を示すものでないことを改めて説明する。

(参 考)

各 種 健 康 診 査 実 績

平成21年度実績、平成22年度実績見込み、平成23年度計画について

(単位：人 %)

区 分		平成21年度実績	平成22年度実績見込	平成23年度計画	
胃 が ん 検 査 診	対 象 者 数 (人)	188,186	188,186	188,186	
	受 診 者	X 線 検 査 (人・率)	17,352 (9.2)	17,791 (9.5)	19,422 (10.3)
		内 視 鏡 検 査 (人・率)	25,449 (13.5)	26,587 (14.1)	28,015 (14.9)
		合 計 (人・率)	42,801 (22.7)	44,378 (23.6)	47,437 (25.2)
	X 線 検 査	要 精 検 者 数 (人)	1,300	—	—
		要 精 検 率 (%)	7.5	—	—
		精 密 検 査 受 診 者 数 (人)	1,061	—	—
		精 検 受 診 率 (%)	81.6	—	—
	検診発見がんの者(がんの疑い)		143 (49)	—	—
	検 診 発 見 が ん 率 (%)		0.33	—	—
確定調査結果(確定癌数・率)		141 (0.33)	—	—	
子 宮 頸 部 が ん 検 診	対 象 者 数 (人)	139,232	139,232	139,232	
	受 診 者 数 (人)	26,943	28,159	30,568	
	受 診 率 (%)	19.4	20.2	22.0	
	要 精 検 者 数 (人)	200	—	—	
	要 精 検 率 (%)	0.74	—	—	
	精 検 受 診 者 数 (人)	179	—	—	
	精 検 受 診 率 (%)	89.5	—	—	
	検診発見がんの者(がんの疑い)		15 (100)	—	—
	検 診 発 見 が ん 率 (%)		0.06	—	—
確定調査結果(確定癌数・率)		14 (0.05)	—	—	
肺 が ん 検 診	対 象 者 数 (人)	188,186	188,186	188,186	
	受 診 者 数 (人)	46,247	46,142	49,229	
	受 診 率 (%)	24.6	24.5	26.2	
	要 精 検 者 数 (人)	2,122	—	—	
	要 精 検 率 (%)	4.59	—	—	
	精 検 受 診 者 数 (人)	1,888	—	—	
	精 検 受 診 率 (%)	89.0	—	—	
	検診発見がんの者(がんの疑い)		31 (87)	—	—
	検 診 発 見 が ん 率 (%)		0.07	—	—
	確定調査結果(確定癌数・率)		49 (0.11)	—	—
上記のうち原発性肺がん数		41	—	—	

区 分		平成21年度実績	平成22年度実績見込	平成23年度計画
乳 が ん 検 診	対 象 者 数 (人)	118,676	118,676	118,676
	受 診 者 数 (人)	19,278	19,540	22,021
	受 診 率 (%)	16.2	16.9	19.0
	要 精 検 者 数 (人)	1,544	—	—
	要 精 検 率 (%)	8.01	—	—
	精 検 受 診 者 数 (人)	1,427	—	—
	精 検 受 診 率 (%)	92.4	—	—
	検診発見がんの者(がんの疑い)	57 (1)	—	—
	検 診 発 見 がん 率 (%)	0.30	—	—
	確定調査結果(確定癌数・率)	56 (0.29)	—	—
大 腸 が ん 検 診	対 象 者 数 (人)	188,186	188,186	188,186
	受 診 者 数 (人)	48,949	51,497	54,554
	受 診 率 (%)	26.0	27.4	29.0
	要 精 検 者 数 (人)	4,169	—	—
	要 精 検 率 (%)	8.5	—	—
	精 検 受 診 者 数 (人)	3,178	—	—
	精 検 受 診 率 (%)	76.2	—	—
	検診発見がんの者(がんの疑い)	134 (5)	—	—
	検 診 発 見 がん 率 (%)	0.27	—	—
	確定調査結果(確定癌数・率)	134 (0.27)	—	—

※検診発見がんの者(率)：精密検査の結果、がんとして診断された者です。

() 内の数値は「がん疑いの者」の数を外数で計上。

※確定癌者(率)：精密検査の結果、がん及びがん疑いと診断された者について、鳥取県健康対策協議会が確定調査を行い、最終的に確定癌とされた者です。

(1) 平成21年度健康増進事業における肝炎ウイルス検査

区 分	対象者数	受診者数	受診率	HBs 陽性者	HCV 陽性者	HBs・HCV ともに陽性	HBs 陽性率	HCV 陽性率
肝炎ウイルス検査	166,667	3,093	1.9%	60	17	1	2.0%	0.6%

(精密検査)

区 分	要精検者数	精検受診者数	精検受診率	肝臓がん	肝臓がん疑い	がん発見率
肝炎ウイルス検査	78	39	50.0%	0	1	0.00%

平成22年度実績見込み3,229人、平成23年度計画6,113人

(2) 肝臓がん検診により発見されたウイルス陽性者に対するの定期検査状況

区 分	健康指導 対象者	定期検査 受診者数	定期検査結果			
			慢性肝炎	肝硬変	肝臓がん	がん疑い
B型肝炎ウイルス陽性者	1,367	664	95 (14.3)	10 (1.5)	9 (1.4)	4 (0.6)
C型肝炎ウイルス陽性者	915	475	242 (50.9)	20 (4.2)	11 (2.3)	6 (1.3)

地域医療の充実に向けて

地域医療研修及び健康情報対策専門委員会

- 日 時 平成23年3月17日（木） 午後4時～午後5時20分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 岡本健対協会長、藤井委員長
足立・池田・板倉・井上・岡田・中西・渡辺各委員
オブザーバー：谷口鳥取大学医学部地域医療学講座教授
谷 鳥取県福祉保健部医療政策課室長
健対協事務局：谷口局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

- 地域医療を担う医師の育成として、県では医師確保奨学金制度を創設している。22年度は35名枠に対し27名に貸付を行った。
- 地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため、平成22年10月に鳥取大学医学部に地域医療学講座が開設された。特徴として「地域医療臨床実習」がカリキュラムに組み込まれており、今後、地域の基幹病院や在宅・看取りなど特徴を持って診療をされている診療所や医師会の先生方のご協力をお願いしたい。
- 介護保険法の改正に伴い、「24時間対応の定期巡回・随時対応サービス事業」が制度化される予定である。医療・介護が必要となっても、住み慣れた地域の在宅で暮らし

続けたいと願う高齢者のニーズに応えるため、定期の巡回に加え、24時間対応可能な窓口（オペレーター）を設置し、随時の対応を行う事業である。現在、モデル事業の市町村を募集している。

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

本委員会は、テーマを特に設けずに進めている委員会ではあるが、近年、新型インフルエンザや医師の育成など多くの課題について取り組んでいる。今年度は鳥取大学に開設された地域医療学講座、また在宅医療の取り組みなどを中心にご協議願います。